

釧路湿原自然再生協議会

第5回 再生普及小委員会

日時：平成 17 年 5 月 31 日（火）13:30～15:30

場所：釧路合同庁舎 5 階 共用第一会議室

----- 議 事 次 第 -----

- 1 . 開 会
- 2 . 議 事
 再生普及行動計画（案）について
- 3 . その他
- 4 . 閉 会

----- 配 布 資 料 -----

- ・ 議事次第
- ・ 第5回再生普及小委員会 出席者名簿
- ・ 再生普及小委員会 委員名簿
- ・ 釧路湿原自然再生普及行動計画（案）
- ・ 2005 年度具体的取り組み予定（案）
- ・ 応募一覧表

釧路湿原自然再生普及行動計画 (案)

2005年5月

釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会
再生普及行動計画ワーキンググループ事務局

目 次

釧路湿原自然再生普及行動計画

背景	1
経緯	2
行動計画の目的と考え方	3
計画期間に行う具体的な取組み	5
参考資料	15

背景

釧路湿原では、国内の先駆的な試みとして自然再生の取り組みがはじまっています。自然再生は、数十年かけて成果が生まれる息の長い事業であり、流域全体を視野に自然の持つ力を引き出しながら進めていくことや、科学的な評価に基づき事業を見直しながら進めることなど、従来の環境政策や公共事業にはない特徴を持ちます。

2003年1月に自然再生推進法が施行され、同法に基づき同年11月には、再生事業の実施者や専門家、流域の利害関係者等からなる釧路湿原自然再生協議会(以下、「協議会」と略)が設立され、それぞれの地域や分野ごとの目標設定や推進方策について検討が重ねられています。

協議会は、2005年2月に同法に基づく「釧路湿原自然再生全体構想」(以下、「全体構想」と略)が策定されました。全体構想では、目標達成のための施策の一つとして環境教育や市民参加が重視され、促進する方針が示されています。

本行動計画は、自然再生推進法の趣旨を受け、全体構想に沿って釧路湿原の自然再生にかかる環境教育や市民参加を一層推進するために作成するものです。

経緯

- 2003年11月 釧路湿原自然再生協議会の設立、再生普及小委員会の設置
- 2004年 2月 第2回釧路湿原自然再生協議会で再生普及小委員会のもとに「10の提言
行動計画ワーキンググループ」の設置を決定
- 2004年 5月 第2回再生普及小委員会で名称を「再生普及行動計画ワーキンググループ」
(以下「行動計画WG」と略)に変更し、メンバーや検討体制の概要を了承
- 行動計画WGによる検討
- 7月 5日 第1回 (基本的な考え方、行動計画作成スケジュール等の検討)
 - 9月 4日 第2回 (現在の取組み状況と課題、目標設定と評価手法等の検討)
 - 10月13日 第3回 (湿原への関心喚起や継続的な学びの場づくりに等の検討)
 - 11月16日 第4回 (国立公園の新しい利用形態や来訪者サービス改善等の検討)
 - 12月13日 第5回 (自然再生への理解促進、合意形成、市民参加、支援等の検討)
- 2005年
- 2月 1日 第6回 (人や施設のネットワーク・行動計画骨子案の検討)
 - 3月22日～4月22日 行動計画素案公表、2005年度具体的取組予定の
主催者・協力者等募集
 - 5月12日 第7回 (行動計画案のとりまとめ)
- 再生普及小委員会、釧路湿原自然再生協議会による検討
- 2月17日 第4回 再生普及小委員会 (行動計画素案の検討)
 - 2月22日 第6回 釧路湿原自然再生協議会(行動計画の検討状況の説明)
- (以下、予定)
- 5月31日 第5回 再生普及小委員会(行動計画案の検討)
 - 6月14日 第7回 釧路湿原自然再生協議会(行動計画の承認)

<参考> 釧路湿原自然再生協議会設立以前の動き

- 1999年9月 「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」設立
(その後、協議会に発展)
- 2000年6月 上記検討委員会のもとに「湿原利用小委員会」を設置
- 2002年9月 「釧路湿原の自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談
会」の設置、第1回(2002年9月6日)～第6回(2003年5月20日)懇談会を開催
- 2003年6月 同懇談会による「市民参加・環境教育の推進に関する10の提言」とりまとめ

行動計画の目的と考え方

(1) 目的

本行動計画は、自然再生推進法の趣旨を受け、全体構想に沿って釧路湿原の自然再生にかかる環境教育や市民参加を一層推進するために作成するものです。

(2) 行動計画の性格

この行動計画は、釧路湿原の自然再生を環境教育や市民参加のもとに進めていくために求められる多岐にわたる課題に対し、「できる者」が「できること」から着手することを原則に、それぞれ自ら取組むことをまとめたものです。

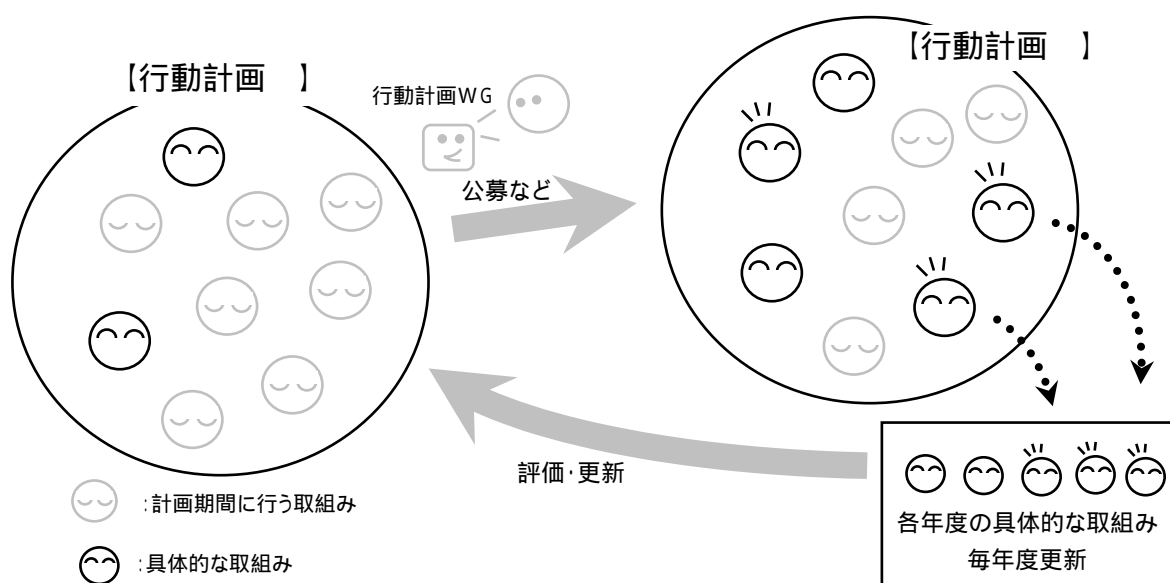
行動計画は、自然再生推進法に基づく実施計画ではありませんが、全体構想に基づき作成される各種実施計画に、環境教育や市民参加の促進を盛り込んでいくための指針としても、重要なものです。

(3) 構成

具体的な取組み(章)については、「市民参加・環境教育の推進に関する10の提言」で整理された項目ごとに、「計画期間に行う取組み」を記載しています。

また、「計画期間に行う取組み」のうち のついた取組みについては、実現の可能性を探り、計画期間中に課題を検討していきます。

「計画期間に行う取組み」のうち、「いつ」「誰が」「誰の負担で」「誰/何を対象に」「何をすべきか」等が明確化された取組みについては、毎年度の「具体的な取組み予定」として別途とりまとめます。

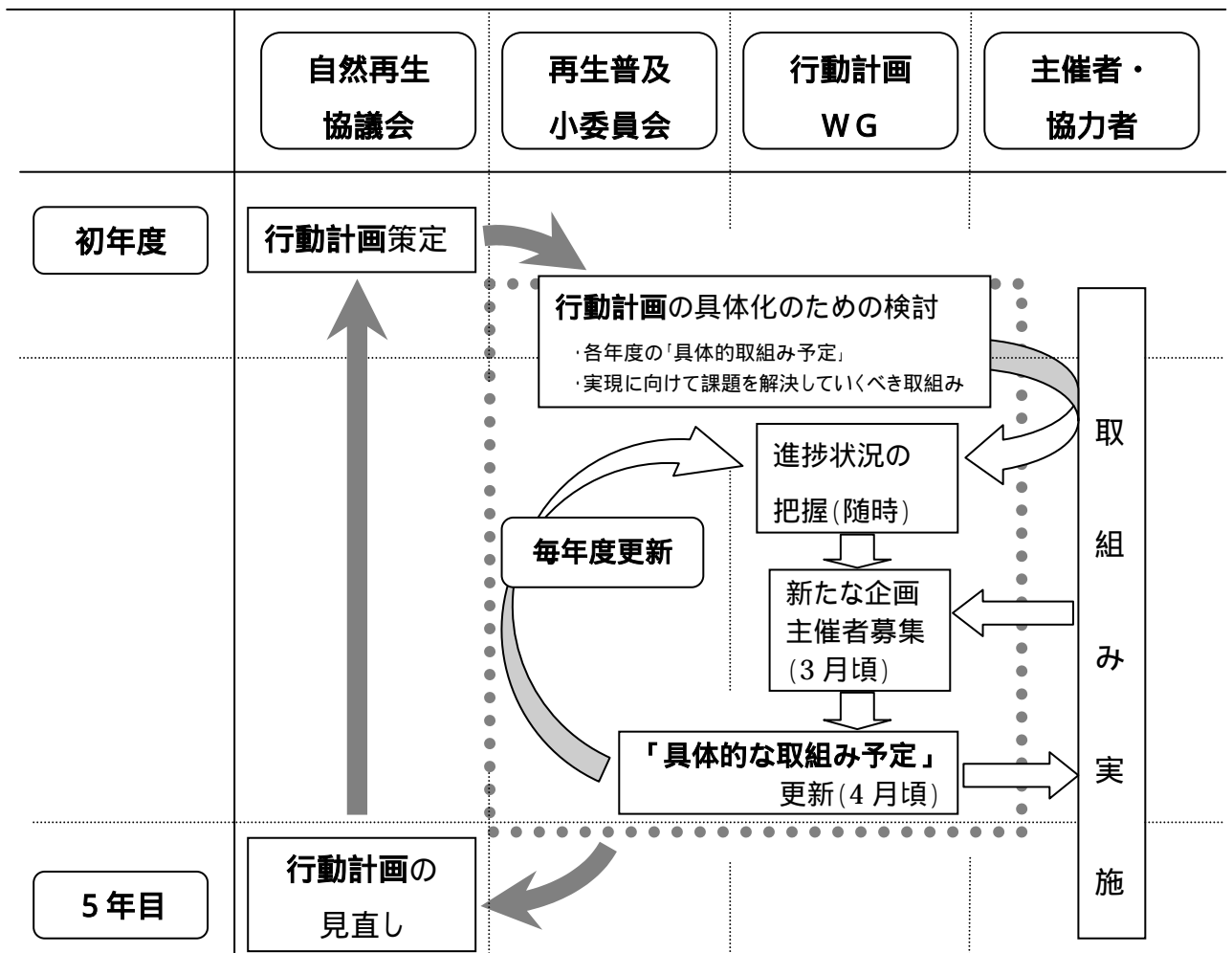


(4) 計画期間と進捗状況の把握

行動計画の計画期間は、全体構想の各施策の達成状況の点検にあわせて、2005年度から概ね5年間とし、その後5年ごとに協議会で見直していきます。

「具体的な取組み予定」に記載された取組みについては、行動計画WG事務局が随時進捗状況を把握します。(その際、継続的に行われている既存の取組みや保全・再生を意識していない、関連する取組みの把握にも努めます。)

行動計画WGは、年度毎に進捗状況をとりまとめ総合的に評価するとともに、新たな取組みや主催者を募集します。これをもとに年度毎に「具体的な取組み予定」を更新し、再生普及小委員会で承認のうえ、協議会に報告します。なお、新しい取組み等についても随時とりこんでいきます。



計画期間に行う具体的な取組み

構成

- 「市民参加・環境教育の推進に関する10の提言」で整理された項目ごとに、主旨、計画期間に行う取組み(すでに行われている取組みも含む)を記載する。また、実現に向けて課題を解決していくべき取組み()についても記載する。
- このうち具体化された取組みをとりまとめ、毎年度更新を行う。

1. 人々の湿原への関心を喚起する

主旨

- たくさんの人々が湿原に目を向けるよう、関係機関が連携して今よりも効果的に情報を発信し、人々が日常生活や仕事の中で湿原を身近に感じ、関心を持つきっかけを増やしていくことが必要です。
- さまざまな分野や立場に対して、それぞれ効果的な方法で生活や産業と湿原とのつながりを伝えていくことが必要です。

計画期間に行う取組み

- ・ 既存のイベント・観察会等のPRを行う
- ・ 湿原を題材としたワークショップを実施する
- ・ 地元メディアを中心としたマスメディアを活用する
- ・ 湿原関連施設で文化事業を実施する
- ・ 街頭やマスメディアを活用したキャンペーンを行う
- ・ 湿原周辺で地域向けに、広報・啓発活動を行う
- ・ 湿原に関する出張講座や移動展示を行う
- ・ インターネットによる湿原情報を発信する
- ・ 地域外の人を感じる湿原の魅力や湿原価値を地元発信する
- ・ 道外・海外へ情報を発信する

: 実現に向けて課題を解決していくべき取組み

2. 湿原と人との関わりの歴史と今を知る

主旨

- 釧路湿原には開発と保全の長い歴史があります。湿原や周辺部が開発されてきた経緯を知り、私たちが得たもの、失ったものを伝えていく必要があります。
- 人々の暮らしと湿原や野生生物との関わりを地域が理解し、来訪者にも伝えるための機会を作りだしていく必要があります。

計画期間に行う取組み

- ・ 語り部から湿原や歴史を学ぶ機会をつくる
- ・ 地域の歴史や産業の体験ツアーの企画・実施を行う
- ・ 湿原の開発や保全の歴史を教材化する
- ・ 湿原の開発と保全をテーマとする写真展や絵画展などを実施する
- ・ 野生生物と人との関わりをテーマとするガイドツアーや展示等を実施する
- ・ 湿原周辺での廃棄物不法投棄防止キャンペーンを実施する
- ・ 湿原の開発や保全の歴史の記録集約と保存を行う()
- ・ 地域産業にとっての湿原の価値を議論し、発信する()

:実現に向けて課題を解決していくべき取組み

3. 自然再生の仕組みや動きを広める

主旨

- 湿原の保全や自然再生の取組みを、関係機関が連携してより効果的に広報していくことが必要です。特に既存の国立公園利用施設や観光施設などで自然再生についての情報発信を強化していくことが望まれます。
- マスメディア、インターネット、パンフレットやニュースレター、各種表示など、あらゆる媒体を用いて釧路湿原で行われている取組みの発信が必要です。

計画期間に行う取組み

- ・ 釧路湿原自然再生全体構想の普及を行う
- ・ 冊子やインターネットによる広報を拡大する
- ・ ニュースレターなど、自然再生関連情報誌を入手できる場所を増やす
- ・ ビジターセンター等自然系施設での自然再生情報提供を拡充する
- ・ キャッチフレーズやロゴなど自然再生のシンボルを作成する
- ・ 省庁・自治体等関係機関による情報発信を一元化する
- ・ メディアを活用して、自然再生について継続的に発信する
- ・ メディアを活用して、自然再生や環境教育に取組む民間活動を紹介する
- ・ 釧路湿原自然再生協議会が作成した釧路湿原ガイドマップの普及と販売を促進する
- ・ 道外・海外の自然再生プロジェクトとの情報交流を行う
- ・ 学校教育で使用する教材の作成や教科書等へのテーマ採用を働きかける
- ・ 市民参加型調査・活動の継続支援を行い、広報を拡充する
- ・ 地域及び道内外の行事において自然再生に関する取組みを紹介する
- ・ 保護区・再生事業対象地区等を示す標識・表示を拡充する
- ・ 湿原の将来・再生後のイメージをビジュアル化する ()

:実現に向けて課題を解決していくべき取組み

4. 自然再生について情報公開と合意形成を進める

主旨

- 自然再生についての情報へのアクセスを改善し、情報源の整備や情報共有を進めていくことが必要です。
- 自然再生は地域や関係主体の相互理解と合意形成のもとに進められる必要があります。このための交流や意見交換を継続的に実施していく体制が求められます。

計画期間に行う取組み

- ・ 協議会や小委員会、ワーキンググループ等会議の積極的公開と会議結果の迅速な公表を行う
- ・ 湿原を題材とした交流会を実施する
- ・ 本行動計画の進捗評価や改善提案を継続して行う
- ・ 湿原の環境情報の集約・データベース化と公開を行う
- ・ 地域ごとの様々な関係者の相互理解を促進し、近密な協力関係を構築する()

:実現に向けて課題を解決していくべき取組み

5. 自然再生に地域・市民の参加を促す

主旨

- 地域・市民・来訪者に対する自然再生参加の機会を増やすとともに、参加の機会についての広報を強化していく必要があります。
- 親子や観光施設への来訪者などが気軽に参加できる機会を創出していく必要があります。
- 住民や観光客だけではなく、事業者や専門家など多様な主体の参加を引き出していく必要があります。

計画期間に行う取組み

- ・ 参加の機会についての情報収集や発信を行う
- ・ ワークキャンプ の実施・受入れを行う
- ・ 各再生事業や市民活動団体の活動において、多様なプログラムを作成し市民参加を呼びかける
- ・ 既存のプログラム(参加型調査や観察会等)における自然再生の紹介及び自然再生につながる活動の実践を行う
- ・ 市民参加を進めるための仕組みやプログラムを、地域との協働でつくる
- ・ 来訪者に湿原をガイドする仕組みをつくる
- ・ 子ども・親子で自然再生・保全に参加する機会をつくる
- ・ 交通機関、観光拠点でのポスター掲示・パンフレット配布を行う
- ・ 参加者への滞在、移動等の便宜を地域が一体となって提供する()
- ・ インターンを受入れる()

ここでは作業を伴う宿泊型の研修などを想定しています

:実現に向けて課題を解決していくべき取組み

6. 自然再生への幅広い支援・協力を求める

主旨

- 企業、メディアを含め、多様な主体に協力を呼びかけ、流域全体で自然再生に協力・支援していく必要があります。
- 寄付や協賛を広く呼びかけ、自然再生に活かしていくことが求められます。
- 買い物や消費を通じて市民や来訪者が自然再生に間接的に貢献する仕組みづくりが望まれます。

計画期間に行う取組み

- ・ 自然再生事業への協賛や寄付を募る
- ・ 自然再生への協力者・協力団体をホームページ等で紹介する
- ・ 事業所・各種施設等での湿原保全につながる配慮や取組みの実施を働きかける
- ・ 再生事業や地域づくりについてのメッセージを受付け、公表する
- ・ 自然再生・保全についてのポスター掲示・パンフレット配布等の協力者を拡大する
- ・ メディアによる広報の協力を働きかける
- ・ 釧路湿原自然再生基金を創設し、その基金によりNPO、NGOの活動を支援する()
- ・ 自然再生事業協力団体・協力商品等の認定制度を創設する()
- ・ 専門家による支援・協力の獲得・受入れ体制を拡充する()
- ・ 流域全体の環境負荷低減のための啓発を行う()

:実現に向けて課題を解決していくべき取組み

7. 湿原と継続的に関わる学びの機会をつくる

主旨

- 自然再生を地域の学校教育や社会教育の場で教材として活用していくことが望まれます。
- フィールドや公園利用施設での湿原学習や自然再生に関するプログラムや教材の充実が必要です。
- イベント、職場研修、修学旅行等、あらゆる機会を活用して湿原に関する学びの場をつくりだしていく必要があります。

計画期間に行う取組み

- ・ 既存のイベントを活用する
- ・ 既存施設での湿原学習プログラム・学習会等を実施する
- ・ 来釧する修学旅行プログラムを活用する
- ・ 市町村・教職員などの職員研修への講師派遣及び研修内容の提案を行う
- ・ 湿原体験ツアー・自然再生見学ツアーを実施する
- ・ 参加体験・学習プログラム等のスタンプラリーを実施する
- ・ 学校や生涯学習講座への出前授業を実施する
- ・ 学校や生涯学習講座における出前授業の受入れを働きかける
- ・ 児童生徒・学校対象の湿原学習・研究のコンクール・発表会を行う
- ・ 学校・図書館等での湿原コーナーの設置を働きかける
- ・ 湿原をテーマとした研究の公募と研究フィールドを提供する
- ・ 湿原の木道で、利用最盛期に自然解説を恒常的に行う仕組みをつくる()
- ・ 学校教育における体系的な湿原学習の導入及び統一教材の作成を行う()
- ・ ビジターセンターなどへの人員配置を拡充する()
- ・ 各分野での指導者を養成する()
- ・ 自然再生を研究テーマとする学生の研修を行う()
- ・ 既存の宿泊施設や売店を含む、利用関連施設を学びの場として一層活用する()
- ・ 湿原を学ぶための宿泊研修拠点を創出する()
- ・ 環境教育に関する全国レベルの会合やワークショップを開催する()

:実現に向けて課題を解決していくべき取組み

8. 国立公園の新しい利用形態を創り出す

主旨

- 湿原の保全や再生に結びつく新しいスタイルの観光や滞在を作りだしていくことが望まれます。
- 保全や再生と両立する適正な湿原利用の文化の創出が望まれます。
- 観光以外にも湿原への負荷を抑えられる滞在スタイルの創出が望まれます。

計画期間に行う取組み

- ・ 既存の歩道において徒歩またはクロスカントリースキーコースとして一層利用する
- ・ 野生生物ウォッチングやエコツーリズム等の観光スタイルを発信する
- ・ ワークキャンプ の実施・受入れを行う
- ・ 湿原利用のガイドラインを作成する
- ・ 農村留学など、都会の子どもを受入れる
- ・ エコツーリズムの視点による適正利用のルールづくりを行う
- ・ エコツーリズムのプログラムを開発する()
- ・ 既存利用関連施設のエコツアー拠点化、地域の交流拠点化を行う()
- ・ ワークキャンプ が常時受け入れられる体制を整える()
- ・ 自然再生関連技術習得プログラムを提供する()
- ・ 北斗・温根内地区をはじめとする既存施設の効果的な連携や機能の強化を行う()

ここでは作業を伴う宿泊型の研修などを想定しています

:実現に向けて課題を解決していくべき取組み

9. 湿原を訪れる人へのサービスを改善する

主旨

- 湿原訪問・体験や滞在について地域が一体となってサービス向上を図ることが望めます。
- 「地域をあげて自然を守り、湿原を再生している」という雰囲気作りが重要であり、公園利用施設以外の観光施設や交通拠点等でも情報案内を充実させ、来訪者にメッセージを伝えていくことが望めます。

計画期間に行う取組み

- ・ 既存イベント等の一括広報を行う
- ・ 省庁・自治体等関係機関による情報発信を一元化する
- ・ カウンターサービスでの案内業務を検討し試行する
- ・ 主要観光拠点の案内窓口における湿原情報提供の拡充を検討・試行する
- ・ 自然解説ガイドの育成とガイド設置の仕組みを考える
- ・ 交通拠点、レンタカー営業所、ガソリンスタンド、観光施設、宿泊施設、商業施設等での湿原情報・パンフレット等を提供する
- ・ 公園利用施設のサービス内容を発信する
- ・ 来訪者への湿原体験必要装備(自転車、雨具、防寒着、長靴等)の貸出を行う
- ・ 統一標識による湿原保全・再生をアピールする
- ・ 道東地区のビジターセンターなど自然系施設間の情報ネットワークを拡充する
- ・ 詳細な湿原情報を提供する施設を設置する(ツーリストインフォメーション)()
- ・ 湿原観光における公共交通機関のサービスを拡充する()

:実現に向けて課題を解決していくべき取組み

10. 人・施設・地域のネットワークをつくる

主旨

- 自然再生への市民参加や環境教育を進めるための人と場を育て、顔の見えるネットワークを作りだしていくこと、そのための拠点機能が必要です。
- 道東一円の湿原や自然保護・再生プロジェクトとの連携が求められます。
- 海外の自然再生プロジェクトとの連携等、国際的なネットワークの中核としての活動が期待されます。

計画期間に行う取組み

- ・ 省庁・自治体等関係機関による情報発信を一元化する
- ・ 湿原周辺にある自然系施設を活用する
- ・ 海外の湿原保全地域と提携する
- ・ 道東地区のビジターセンターなど自然系施設間の情報ネットワークを拡充する
- ・ 博物館や図書館など各種既存施設間のネットワークを構築する
- ・ 各種サークルや多様な分野の組織・ネットワークと「顔の見える」交流を行う
- ・ 情報拠点の整備や発信の工夫により、だれもが手軽に情報を入手できるようにする()
- ・ 口コミネットワークを活用して情報発信を促進するため、観光関係者や地域住民の湿原についての魅力や自然再生の取組みについて理解を広げる()

:実現に向けて課題を解決していくべき取組み

参考資料

釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会 再生普及行動計画ワーキンググループ名簿

:第5回行動計画ワーキングより参加

:第7回行動計画ワーキングより参加

<個人(所属)>

江崎 秀雄 (森の学習塾代表)
金子 正美 (酪農学園大学環境システム学部助教授)
清水 信彦
新庄 久志 (釧路国際ウェットランドセンター主幹) … 座長
滝川 喜三
永瀬 知志

<団体>

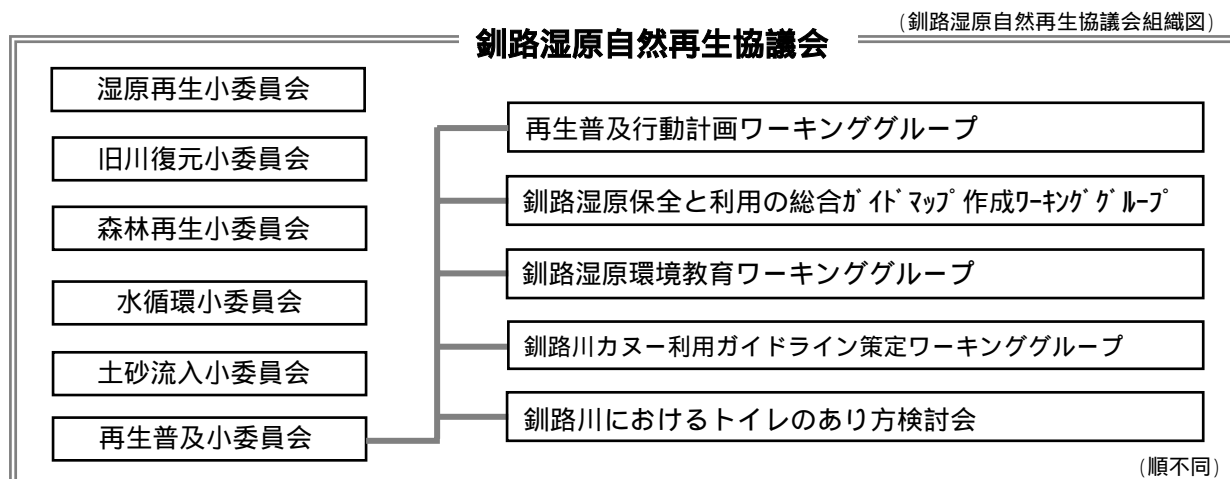
釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会
釧路市民活動センターわっと
釧路シャケの会
釧路武佐の森の会
特定非営利活動法人 釧路湿原やちの会
ボランティアネットワーク・チャレンジ隊

<関係行政機関>

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部
環境省 東北海道地区自然保護事務所
林野庁 北海道森林管理局 釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター
北海道 釧路支庁
北海道教育庁 釧路教育局
釧路市
釧路町
標茶町
弟子屈町
鶴居村

<ワーキンググループ事務局>

環境省 東北海道地区自然保護事務所
財団法人 北海道環境財団



釧路湿原自然再生普及行動計画(案)

釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

(環境省 東北北海道地区自然保護事務所)

〒084-0922

釧路市北斗2-2101 釧路湿原野生生物保護センター 気付

TEL:(0154)56-4646 FAX:(0154)56-2267

メールアドレス: fukyu@kushiro-wetland.jp

応募一覧表

団体名	取組み概要	協議会やWGへの希望	No
FMくしろ	ラジオを通じて、季節によって変わる旬な湿原情報を提供します	湿原に関する情報提供	1
NPO法人トラストサルン釧路	トラスト地におけるボランティア作業の受入れを行います		2
	植樹用の苗の育成協力者を募集します		3
NPO法人釧路湿原やちの会	温根内ビジターセンター駐車場の清掃活動を、シーズン中毎日行います	ゴミ保管庫設置、クリーン袋の提供	4
	21世紀の道ウォークラリーの開催	コースでのパネル展示と解説、後援名義、開催費用の補助	5
	「シーニックパイウェイ北海道」の釧路湿原・阿寒・摩周ルート環境整備提言をしています	地区のシーニックメンバーとして再生協議会にも参加してもらいたい	6
	北斗の木道で小鳥巣箱を設置します		7
さとぼん(ハンドルネーム)	釧路湿原の魅力、歩き方に関する情報を発信します	リンク集拡充のため協力者を紹介してほしい	8
	旅を通じて自然の美しさや大切さを、自然に感じられるような釧路湿原の情報発信をします	リンク集拡充のため協力者を紹介してほしい	9
タンチョウとシマフクロウの会	タンチョウ営巣地復元に取組む十勝の試みを紹介し、湿地復元に関する技術的な情報を提供します		10
ボランティアネットワーク・チャレンジ隊	「じゅう箱のスマ」を媒体に、湿原再生の取組みやそこに携わる人々の姿をわかりやすく楽しく市民に発信します	開催時のPRの協力	11
	「釧路湿原“音”探検」を実施します	自然再生協議会HPと相互リンク	12
リンク・リング	オオワシの鉛中毒問題、エゾシカの諸問題など、野生生物と人との関わりを映像を使って伝えることに協力します		13
キャノン(株)コーポレートコミュニケーションセンター	「ジュニアフォトグラファーズin釧路湿原」を実施します	自然解説とフィールドでのサポート	14
釧路国際ウェットランドセンター	湿原観察会を実施します	他団体の活動情報の提供	15
	ホームページによる釧路湿原の情報を発信します	他団体の活動情報の提供	16
	湿原に関するニュースレターを、英語版と日本語版で発行します	他団体の活動情報の提供	17
	ツルフォーラムを開催します	他団体の活動情報の提供	18
	技術委員会による研究活動を行います	他団体の活動情報の提供	19
	JICA研修を行います	他団体の活動情報の提供	20
	釧路、厚岸、霧多布の湿原とオーストラリアの湿地が姉妹提携し、情報、人的交流等を実施します	他団体の活動情報の提供	21
釧路市生涯学習センター	「湿原 ほたる講座」において、親子でほたるについて学習し、温根内にてほたる観察を行う		22
	「いきいき女性講座」において、釧路湿原の動植物の生態系や湿原の果たす役割などを学習します。		23
	「まなぼっとお達者塾『いきがい新発見』」においてノロッコ号に乗って釧路湿原のすばらしさを実感し、自然の大切さを再認識します。		24
	「まなぼっと子ども探検隊」において、子ども達に自然体験をしてもらう		25

釧路湿原国立公園 ボランティアレン ジャーの会	クリーンウォーク・観察会を開催します		26
	「1/4ウォーク」を開催し、釧路湿原国立公園周辺約80Kmを廻ります。		27
釧路湿原国立公園 連絡協議会	湿原に関する情報を毎月紙面で発行します	他団体が実施する自然再生情報	28
	ホームページによる釧路湿原の情報を発信します	他団体が実施する自然再生情報	29
	「釧路湿原こどもレンジャー」事業を実施します	他団体が実施する自然再生情報	30
	温根内ビジターセンターと塘路ミュージアムセンターで行われるプログラムの情報共有と施設間の連携を図ります	他団体が実施する自然再生情報	31
釧路新聞社	釧路湿原に関する情報を、紙面を通じて発信します		32
釧路新聞社・釧路町観光協会・細岡ビクターズラウンジ	釧路湿原コンサートを開催します	コンサート決定時の広報	33
高木 佐和子	釧路湿原周辺施設にて、楽器演奏（フルート）の協力をします		34
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	「釧路湿原川レンジャー」を募集し、活動を行います	広報・周知のための情報発信	35
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部・財団法人日本生態系協会	「くしろ環境スクール」を開講します	広報・周知のための情報発信	36
細岡ビクターズラウンジ	写真コンテストの入選作品等の展示の場を提供します		37
	年間を通して、湿原の花や自然を紹介します		38
	クリーンディにあわせて、動植物に関する講演会実施の場を提供します	講師派遣	39
財団法人日本野鳥の会鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ	施設来訪者へのタンチョウの解説とスライドショーを行います		40
	タンチョウティーチャーズガイド講習会を実施します		41
	自然保護を目的とする学生組織「F・Aネットワーク」と協力しワークキャンプを実施します。		42
十勝夢ツーリズム協会	十勝川における水鳥観察ツアーの事例紹介。鳥類における農業被害に関する課題を地元農業者を交流しながら考えるツアーを、参考事例として紹介します。		43
太平洋総合コンサルタント(株)	湿原に関する環境教育を実施します	他と協力してイベント等を行いたい	44
法政大学経済学部西澤ゼミナール	ゼミにおいて釧路湿原自然再生事業を調査・研究し、政策の提案をいたします。	団体の紹介など	45
北海道標茶高等学校	植物を利用した、釧路湿原の水質浄化に関する実験を行います。		46
	農家や各産業と連携した検討会や環境学習会を実施します		47
北島 万鈴	釧路湿原周辺施設にて、演奏（釧路湿原をイメージしたオリジナル曲）の協力をします	湿原周辺施設でコンサートを実施したい	48

計 24 団体

計 48 件

2005年度具体的取組み予定(案)

計画期間に行う取組み	2005年度具体的取組み予定	対象者	主催者・協力者	評価手法	備考	応募 一覧 表No
------------	----------------	-----	---------	------	----	-----------------

1. 人々の湿原への関心を喚起する

既存のイベント・観察会等のPRを行う	これまで行われている既存のイベントや観察会などの情報を集約して積極的にPRします	一般	釧路湿原自然再生協議会、再生普及行動計画WG、再生普及行動計画WG事務局	参加者数・実施内容		
湿原を題材としたワークショップを実施する	湿原流域の人が参加する交流会やワークショップ、検討会などを開催し、湿原の開発や変遷を知ることや流域住民同士の相互理解を深めます	一般	釧路湿原自然再生協議会	参加者数・実施内容		
	農家や各産業と連携した検討会や環境学習会を実施します	一般	北海道標茶高等学校	参加者数・実施内容	7に再掲	47
地元メディアを中心としたマスメディアを活用する	様々な機会が発信してもらえるように、情報収集・情報提供をします	一般	再生普及行動計画WG事務局	発信回数		
	ラジオを通じて、季節によって変わる旬な湿原情報を提供します	一般	FMくしろ	発信回数		1
	「じゅう箱のスミ」を媒体に、湿原再生の取組みやそこに関わる人々の姿をわかりやすく楽しく市民に発信します	一般	ボランティアネットワーク・チャレンジ隊	発信回数		11
	釧路湿原に関する情報を、紙面を通じて発信します	一般	釧路新聞社	発信回数		32
湿原関連施設で文化事業を実施する	「ジュニアフォトグラファーズin釧路湿原」を実施します	地元の子ども	キャノン(株)コーポレートコミュニケーションセンター	参加者数・実施内容	5に再掲	14
	釧路湿原コンサートを開催します	一般	釧路新聞社・釧路町観光協会・細岡ビジターズラウンジ	参加者数・実施内容		33
	写真コンテストの入選作品等の展示の場を提供します	一般	細岡ビジターズラウンジ	実施内容		37
	釧路湿原周辺施設にて、楽器演奏(フルート)の協力をします	一般	高木 佐和子	実施回数		34
	釧路湿原周辺施設にて、演奏(釧路湿原をイメージしたオリジナル曲)の協力をします	一般	北島 万鈴	実施回数		48

計画期間に行う取組み	2005年度具体的取組み予定	対象者	主催者・協力者	評価手法	備考	応募 一覧 表No
湿原周辺で地域向けに、広報・啓発活動を行う	温根内ビジターセンター駐車場の清掃活動を、シーズン中毎日行います	会員・一般	NPO法人釧路湿原やちの会	実施内容		4
	「シーニックバイウェイ北海道」の釧路湿原・阿寒・摩周ルートの環境整備提言をしています	会員・一般	NPO法人釧路湿原やちの会	実施内容		6
	北斗の木道で小鳥巣箱を設置します	会員・一般	NPO法人釧路湿原やちの会	実施内容		7
	湿原観察会を実施します	一般	釧路国際ウェットランドセンター	参加者数・実施内容	5に再掲	15
	湿原に関する情報を毎月紙面で発行します	一般	釧路湿原国立公園連絡協議会	実施内容		28
	年間を通して、湿原の花や自然を紹介します	施設来訪者	細岡ビジターズラウンジ	実施回数	7, 9に再掲	38
	農家や各産業と連携した検討会や環境学習会を実施します	一般	北海道標茶高等学校	参加者数・実施内容	7に再掲	47
湿原に関する出張講座や移動展示を行う	湿原に関する環境教育を実施します	標茶高校生徒	太平洋総合コンサルタント株式会社	参加者数・実施内容	7に再掲	44
インターネットによる湿原情報を発信する	釧路湿原の魅力、歩き方に関する情報を発信します	一般	さとぼん(管理人ハンドルネーム)	発信回数		8
	ホームページによる釧路湿原の情報を発信します	一般	釧路国際ウェットランドセンター	発信回数		16
	ホームページによる釧路湿原の情報を発信します	一般	釧路湿原国立公園連絡協議会	発信回数		29
地域外の人を感じる湿原の魅力や湿原価値を地元発信する	旅を通じて自然の美しさや大切さを、自然に感じられるような釧路湿原の情報発信をします	一般	さとぼん(管理人ハンドルネーム)	発信回数		9
道外・海外へ情報を発信する	湿原に関するニュースレターを、英語版と日本語版で発行します	一般	釧路国際ウェットランドセンター	報告		17

計画期間に行う取組み	2005年度具体的取組み予定	対象者	主催者・協力者	評価手法	備考	応募一覧表No
------------	----------------	-----	---------	------	----	---------

2. 湿原と人との関わりの歴史と今を知る

野生生物とヒトとの関わりをテーマとするガイドツアーや展示等を実施する	ツルフォーラムを開催します	一般	釧路国際ウェットランドセンター	参加者数・実施内容		18
	施設来訪者へのタンチョウの解説とスライドショーを行います	施設来訪者	財団法人日本野鳥の会 鶴居・伊藤 タンチョウサンクチュアリ	実施回数・実施内容	7, 8, 9 に再掲	40
	タンチョウティーチャーズガイド講習会を実施します	教職員・観察会のリーダーなど	財団法人日本野鳥の会 鶴居・伊藤 タンチョウサンクチュアリ	参加者数・実施内容	7に再掲	41
	オオワシの鉛中毒問題、エゾシカの諸問題など、野生生物と人との関わりを映像を使って伝えることに協力します	一般	リンク・リング	実施回数		13
	タンチョウ営巣地復元に取組む十勝の試みを紹介し、湿地復元に関する技術的な情報を提供します	一般	タンチョウとシマフクロウの会	報告		10
	十勝川における水鳥観察ツアーの事例紹介。鳥類における農業被害に関する課題を地元農業者を交流しながら考えるツアーを、参考事例として紹介します	一般	十勝夢ツーリズム協会	報告		43

3. 自然再生の仕組みや動きを広める

釧路湿原自然再生全体構想の普及を行う	様々な機会を利用して、釧路湿原自然再生全体構想を普及します	一般	釧路湿原自然再生協議会	普及機会の件数		
冊子やインターネットによる広報を拡大する	自然再生の仕組みや動きについて、機会あるごとに冊子やインターネットで紹介していきます	一般	釧路湿原自然再生協議会	配布数		
ニュースレターなど自然再生関連情報誌を入手できる場所を増やす	自然再生に関するパンフレットやニュースレターなどを、多く目に見えるよう配布箇所を拡大していきます	一般	釧路湿原自然再生協議会	設置場所数		
ビジターセンター等自然系施設での自然再生情報提供を拡充する	既存の自然系施設にて、最近の自然再生の情報をわかりやすく提供します	一般	釧路湿原自然再生協議会	実施内容		
キャッチフレーズやロゴなど自然再生のシンボルを作成する	自然再生の内容をわかりやすく伝えるため、また自然再生事業としての統一感を出すために作成します	一般	釧路湿原自然再生協議会	成果物		

計画期間に行う取組み	2005年度具体的取組み予定	対象者	主催者・協力者	評価手法	備考	応募 一覧 表No
省庁・自治体等関係機関による情報発信を一元化する	これまで、各省庁・自治体が独自で発信してきた自然再生情報をまとめ、わかりやすく発信します	一般	釧路湿原自然再生協議会	実施内容	9,10に再掲	
メディアを活用して、自然再生について継続的に発信する	自然再生に関する情報を、各種メディアを活用して継続的に紹介・発信し、情報に触れる機会を増やします	一般	釧路湿原自然再生協議会	紹介件数		
メディアを活用して、自然再生や環境教育に取組む民間活動を紹介する	自然再生や環境教育に関する取組みを行っているNPO等の民間活動を、各種メディアを活用して紹介します	一般	釧路湿原自然再生協議会、再生普及行動計画WG事務局	紹介件数		
釧路湿原自然再生協議会が作成した釧路湿原ガイドマップの普及と販売を促進する	釧路湿原自然再生協議会が作成したガイドブックを販売し、広く普及させることで自然再生についての仕組みや動きを広めます	一般	釧路湿原自然再生協議会	販売部数		

4. 自然再生について情報公開と合意形成を進める

協議会や小委員会、ワーキンググループ等会議の積極的公開と会議結果の迅速な公表を行う	釧路湿原自然再生として今なにが行われているのかを伝えます	構成員・一般	釧路湿原自然再生協議会事務局	発信回数		
湿原を題材とした交流会を実施する	湿原流域の人が参加する交流会やワークショップ、検討会などを開催し、湿原の開発や変遷を知ることや自然再生への理解を深めます	一般	釧路湿原自然再生協議会	参加者数・実施回数		
本行動計画の進捗評価や改善提案を継続して行う	本計画の進捗状況や来年度にむけた改善や提案の検討を行います	構成員・一般	再生普及小委員会、再生普及行動計画WG	検討状況		
湿原の環境情報の集約・データベース化と公開を行う	釧路湿原の環境情報を集約してデータベースを作成します	一般	環境省 他	データ項目数、ファイル数		

計画期間に行う取組み	2005年度具体的取組み予定	対象者	主催者・協力者	評価手法	備考	応募一覧表No
------------	----------------	-----	---------	------	----	---------

5. 自然再生に地域・市民の参加を促す

参加の機会について情報収集や発信を行う	釧路湿原に関する情報、イベント、自然再生に関する情報を収集し、インターネット等により広く発信します	一般	釧路湿原自然再生協議会、再生普及行動計画WG、再生普及行動計画WG事務局	発信回数		
ワークキャンプの実施・受入れを行う	自然保護を目的とする学生組織「F・Aネットワーク」と協力しワークキャンプを実施します	F・Aネットワーク	財団法人日本野鳥の会 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ	参加者数・実施内容	8に再掲	42
各再生事業や市民活動団体の活動において、多様なプログラムを作成し、市民参加を呼びかける	植樹用の苗の育成協力者を募集します	一般・小学校	NPO法人トラストサルン釧路	参加者数・実施内容		3
	「釧路湿原“音”探検」を実施します	一般	ボランティアネットワーク・チャレンジ隊	参加者数・実施内容	7に再掲	12
	「ジュニアフォトグラファーズin釧路湿原」を実施します	地元の子ども	キャノン(株)レポートコミュニケーションセンター	参加者数・実施内容	1に再掲	14
	湿原観察会を実施します	一般	釧路国際ウェットランドセンター	参加者数・実施内容	1に再掲	15
	「湿原 ほたる講座」において、親子でほたるについて学習し、温根内にてほたる観察を行います	一般	釧路市生涯学習センター	参加者数・実施内容		22
	「いきいき女性講座」において、釧路湿原の動植物の生態系や湿原の果たす役割などを学習します	女性	釧路市生涯学習センター	参加者数・実施内容	7に再掲	23
	「まなぼっとお達者塾『いきがい新発見』」において、ノロッコ号に乗って釧路湿原のすばらしさを実感し、自然の大切さを再認識します	一般	釧路市生涯学習センター	参加者数・実施内容		24
	「まなぼっとお達者塾子ども探検隊」において、子ども達に自然体験をしてもらいます	子ども(小4~小6)	釧路市生涯学習センター	参加者数・実施内容	7に再掲	25
	クリーンウォーク・観察会を開催します	一般	釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	参加者数・実施内容		26
「釧路湿原こどもレンジャー」事業を実施します	子ども(小4~中学生)	釧路湿原国立公園連絡協議会	参加者数・実施内容	7に再掲	30	

計画期間に行う取組み	2005年度具体的取組み予定	対象者	主催者・協力者	評価手法	備考	応募一覧表No
	「釧路湿原川レンジャー」を募集し、活動を行います	一般	国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	参加者数・実施内容		35
	「くしろ環境スクール」を開講します	一般	国土交通省北海道開発局釧路開発建設部・財団法人日本生態系協会	参加者数・実施内容	7に再掲	36
	クリーンディにあわせて、動植物に関する講演会実施の場を提供します	一般	細岡ビクターズラウンジ	実施回数	7に再掲	39
既存のプログラム(参加型調査や観察会等)における自然再生の紹介及び自然再生につながる活動の実践を行う	トラスト地におけるボランティア作業の受入れを行います	一般	NPO法人トラストサルン釧路	参加者数・実施内容	7に再掲	2
	植樹用の苗の育成協力者を募集します	一般・小学校	NPO法人トラストサルン釧路	参加者数・実施内容		3
	21世紀の道ウォークラリーを開催します	一般	NPO法人釧路湿原やちの会	参加者数・実施内容	7, 8に再掲	5
	技術委員会による研究活動を行います	委員	釧路国際ウェットランドセンター	研究報告		19
	「1/4ウォーク」を開催し、釧路湿原国立公園周辺約80Kmを廻ります	一般	釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	参加者数・実施内容	7, 8に再掲	27
	植物を利用した、釧路湿原の水質浄化に関する実験を行います	生徒	北海道標茶高等学校	研究報告		46
市民参加を進めるための仕組みやプログラムを、地域との協働でつくる	自然再生につながる取組みとその協力者を募集し、市民参加を進める仕組みやプログラムをつくります	一般	再生普及行動計画WG	作成数		
子ども・親子で自然再生・保全に参加する機会をつくる	植樹用の苗の育成協力者を募集します	一般・小学校	NPO法人トラストサルン釧路	参加者数・実施内容		3
	「まなぼっと子ども探検隊」において、子ども達に自然体験をしてもらう	子ども(小4~小6)	釧路市生涯学習センター	参加者数・実施内容	7に再掲	25
	「釧路湿原こどもレンジャー」事業を実施します	子ども(小4~中学生)	釧路湿原国立公園連絡協議会	参加者数・実施内容	7に再掲	30

計画期間に行う取組み	2005年度具体的取組み予定	対象者	主催者・協力者	評価手法	備考	応募 一覧 表No
------------	----------------	-----	---------	------	----	-----------------

6. 自然再生への幅広い支援・協力を求める

自然再生への協賛や寄付を募る	自然再生協議会への協賛や寄付金を募ります	一般	釧路湿原自然再生協議会	協賛・寄付件数		
自然再生への協力者・協力団体をホームページ等で紹介する	自然再生に寄付した団体・個人、事業に協力している組織をホームページ等で紹介します	一般	釧路湿原自然再生協議会	紹介件数		

7. 湿原と継続的に関わる学びの場をつくる

既存のイベントを活用する	トラスト地におけるボランティア作業の受入れを行います	一般	NPO法人トラストサルン釧路	参加者数・実施内容	5に再掲	2
	21世紀の道ウォークラリーを開催します	一般	NPO法人釧路湿原やちの会	参加者数・実施内容	5, 8に再掲	5
	「釧路湿原“音”探検」を実施します	一般	ボランティアネットワーク・チャレンジ隊	参加者数・実施内容	5に再掲	12
	JICA研修を行います	JICA研修生	釧路国際ウェットランドセンター	参加者数・実施内容	10に再掲	20
	「1/4ウォーク」を開催し、釧路湿原国立公園周辺約80Kmを廻ります	一般	釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	参加者数・実施内容	5, 8に再掲	27
	クリーンデイにあわせて、動植物に関する講演会実施の場を提供します	一般	細岡ビジターズラウンジ	実施回数	5に再掲	39
既存施設での湿原学習プログラム・学習会を実施する	「まなぼっと子ども探検隊」において、子ども達に自然体験をしてもらいます	子ども(小4~小6)	釧路市生涯学習センター	参加者数・実施内容	5に再掲	25
	「いきいき女性講座」において、釧路湿原の動植物の生態系や湿原の果たす役割などを学習します	女性	釧路市生涯学習センター	参加者数・実施内容	5に再掲	23
	「くしろ環境スクール」を開講します	一般	国土交通省北海道開発局釧路開発建設部・財団法人日本生態系協会	参加者数・実施内容	5に再掲	36

計画期間に行う取組み	2005年度具体的取組み予定	対象者	主催者・協力者	評価手法	備考	応募一覧表No
	年間を通して、湿原の花や自然を紹介します	施設来訪者	細岡ビジターズラウンジ	実施回数	1, 9に再掲	38
	施設来訪者へのタンチョウの解説とスライドショーを行います	施設来訪者	財団法人日本野鳥の会 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ	実施回数・実施内容	2, 8, 9に再掲	40
	タンチョウティーチャーズガイド講習会を実施します	教職員・観察会のリーダーなど	財団法人日本野鳥の会 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ	参加者数・実施内容	2に再掲	41
	農家や各産業と連携した検討会や環境学習会を実施します	一般	北海道標茶高等学校	参加者数・実施内容	1に再掲	47
来釧する修学旅行プログラムを活用する	修学旅行の中のメニューのひとつとして、自然再生を学んだり、作業に参加するプログラムを作成し、実践します	修学旅行生	NPO法人釧路湿原やちの会	参加者数・実施内容		
市町村・教職員などの職員研修への講師派遣及び研修内容の提案を行う	釧路湿原について広く知ってもらうため、講師派遣や研修内容を提案します	一般	釧路湿原自然再生協議会	実施回数		
学校や生涯学習講座への出前講座を行う	湿原に関する環境教育を実施します	標茶高校生徒	太平洋総合コンサルタント株式会社	実施内容	1に再掲	44
湿原をテーマとした研究の公募を研究フィールドを提供する	ゼミにおいて釧路湿原自然再生事業を調査・研究し、政策の提案をいたします	一般	法政大学経済学部西澤ゼミナール	研究報告		45

8. 国立公園の新しい利用形態を創り出す

既存の歩道において徒歩またはクロスカントリースキーコースとして一層利用する	21世紀の道ウォークラリーを開催します	一般	NPO法人釧路湿原やちの会	参加者数・実施内容	5, 7に再掲	5
	「1/4ウォーク」を開催し、釧路湿原国立公園周辺約80Kmを廻ります	一般	釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	参加者数・実施内容	5, 7に再掲	27
野生生物ウォッチングツアーやエコツーリズム等の観光スタイルを発信する	サケの稚魚育成・放流を実施し、また協力者を募ります	一般	釧路シャケの会	参加者数・実施内容		
	施設来訪者へのタンチョウの解説とスライドショーを行います	施設来訪者	財団法人日本野鳥の会 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ	実施回数・実施内容	2, 7, 9に再掲	40

計画期間に行う取組み	2005年度具体的取組み予定	対象者	主催者・協力者	評価手法	備考	応募一覧表No
ワークキャンプの実施・受入れを行う	自然保護を目的とする学生組織「F・Aネットワーク」と協力しワークキャンプを実施します	F・Aネットワーク	財団法人日本野鳥の会 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ	参加者数・実施内容	5に再掲	42

9. 湿原を訪れる人へのサービスを改善する

既存イベント等の一括広報を行う	これまで行われている既存のイベントや観察会などの情報を集約して積極的にPRします	一般	釧路湿原自然再生協議会、再生普及行動計画WG、再生普及行動計画WG事務局	実施内容・実施回数		
省庁・自治体等関係機関による情報発信を一元化する	これまで、各省庁・自治体が独自で発信してきた自然再生情報をまとめ、わかりやすく発信します	一般	釧路湿原自然再生協議会	実施内容	3, 10に再掲	
公園利用施設のサービス内容を発信する	年間を通して、湿原の花や自然を紹介します	施設来訪者	細岡ビジターズラウンジ	実施回数	1, 7に再掲	38
	施設来訪者へのタンチョウの解説とスライドショーを行います	施設来訪者	財団法人日本野鳥の会 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ	実施回数・実施内容	2, 7, 8に再掲	40

10. 人・施設・地域のネットワークをつくる

省庁・自治体等関係機関による情報発信を一元化する	これまで、各省庁・自治体が独自で発信してきた自然再生情報をまとめ、わかりやすく発信します	一般	釧路湿原自然再生協議会	実施内容	3, 9に再掲	
湿原周辺にある自然系施設を活用する	JICA研修を行います	JICA研修生	釧路国際ウェットランドセンター	参加者数・実施内容	7に再掲	20
	温根内ビジターセンターと塘路コミュニティセンターで行われるプログラムの情報共有と施設間の連携を図ります	指導員	釧路湿原国立公園連絡協議会	実施内容		31
海外の湿原保全地域と連携する	釧路、厚岸、霧多布の湿原とオーストラリアの湿地が姉妹提携し、情報、人的交流等を実施します	一般	釧路国際ウェットランドセンター	実施内容		21